



所 管	総務部財務課		
担 当	伊藤	問い合わせ	0573-26-6900

報 道 機 関 各 位

## 入札参加資格停止措置について

見出しの件について、以下の通り決定しましたのでお知らせします。

### 1. 入札参加資格停止措置業者の名称及び所在地

商号又は名称	所 在 地
新明和工業（株）流体事業部営業本部中部支店	愛知県名古屋市中区大須1-7-11

### 2. 入札参加資格停止措置の期間

令和7年4月25日から令和7年8月24日まで（4か月）

### 3. 入札参加資格停止措置の理由

公正取引委員会は、特定エレベーター方式PS設置工事において供給予定者を調整する、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反していたとして、令和7年3月24日付けで2社に対し、排除措置命令を行った。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項別表、一般契約における独占禁止法違反行為に該当することから、本市に登録がある上記事業者について、入札参加資格の停止措置を行う。

### 4. 停止される資格等

上記期間中、入札参加資格を停止し、随意契約の相手方となることもできない。既に指名通知を行い又は入札参加資格確認を行った入札案件のうち、入札未執行のものについては指名又は資格確認を取り消す。